



にき社協だより

平成30年6月号 No.260

【事業紹介】 今月は居宅介護支援事業です！

介護サービス について

介護サービスとは介護保険に加入している方に、介護が必要になった時に受ける事ができる公的サービスの事で、サービスを利用する時の自己負担金の割合は1～2割（8月からは1～3割）となっています。

サービスを利用するには「要介護認定」を受ける必要があります。仁木町地域包括支援センター（仁木町役場内）で相談を受け付けています。要介護認定で要介護と認定を受けた場合は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーにケアプランの作成を依頼します。
※ケアプランとは、介護を必要としている方が、これからどのような生活を送りたいか等の希望に応じて、どの介護サービスをどの程度利用するのかを設定した計画書の事です。

仁木社協は、居宅介護支援事業を行っており、ケアプランを作成するケアマネジャーが4名在籍しております。

利用する方のご自宅を訪問し、介護サービスに関する相談等をお受けしたり、介護保険サービス事業所や病院等の連絡や調整を行います。

居宅介護
ケアマネ



～ ケアマネジャー 紹介 ～



大東 和也

社会福祉士・主任介護支援専門員・介護福祉士。居宅の管理者・社協の係長を務めております。



大東 亜矢

主任介護支援専門員・介護福祉士。二児の母です。ケアマネの仕事が大好きです！！



萩 亮

社会福祉士・介護支援専門員。昨年広島から来ました。今までのキャリアを生かし頑張ります。

介護支援専門員・介護福祉士。今年度よりお世話になります。フレッシュな気持ちで頑張ります！



齊藤 繁幸

ケアプランを元に利用する介護サービスのひとつに、住み慣れた自宅で介護を受けられる「居宅サービス」があります。来月は『居宅サービス』について紹介します。

・・・あんしん法律無料相談・・・

毎月2回、弁護士さんに無料で相談する事が出来ます。相談時間は30分程度となっています。相談の希望がございましたら、開催日の2日前までに申し込みをお願いします。

※申し込みされる場合は、電話もしくは社協に訪問し申し込み下さい!!申し込み時には相談者のお名前・性別・年齢・住所・電話番号・相談内容をお聞かせ下さい。



【7月の日程】

①7月13日(金) 15:30～

②7月26日(木) 13:30～

★保健センター(健康相談室)にて行います

申込・お問合せは
仁木社協まで

【☎ 32-3959】



～音楽サロン～

音楽療法士の近藤ひとみさんの音楽に合わせて、みんなで歌って、心やすらぐ楽しいひとときを過ごしませんか？

次回の開催は…

日 時：平成30年6月23日(土)

13:00～

場 所：喫茶「茶々」

※休憩時に飲み物を注文される場合は

7月・8月のふまねっと運動

日 時：7月11日(水) 13:00～

8月8日(水) 13:00～

場 所：保健センター(機能回復室)



※送迎希望の方は仁木社協まで連絡下さい。

外出支援サービス、配食サービスや電話による安否確認、福祉有償運送、居宅介護(ケアマネジント)、訪問介護(掃除・調理など生活のお手伝いや病院受診等の通院介助等)など、全町内の方が利用出来ます。身近に不安を感じる方がおられましたら是非ご相談下さい。



～皆様へのお願い～

皆様からの年会費(一口1,200円)、各事業所様からの賛助会費(一口5,000円)をお願いしております。社協の運営業務費(サロン事業、各団体活動、各車輛燃料費等)の一部として運用させて頂いております。ご支援ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。ご協力頂ける場合には、仁木町社会福祉協議会にご連絡下さい。